

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公表番号】特表2006-512332(P2006-512332A)

【公表日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-557939(P2004-557939)

【国際特許分類】

C 07 D 323/04 (2006.01)

【F I】

C 07 D 323/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メチルエチルケトンから誘導される結晶化する環状ケトンパーオキシド、結晶化する環状ケトンパーオキシドの結晶化温度より上の温度において環状ケトンパーオキシド配合物中で固化する、0.1重量%～10重量%の1以上の共結晶化する化合物、及び前記共結晶化する化合物とは異なる1以上の減感剤であって、直鎖又は分岐状の炭化水素溶媒から選択される減感剤を含み、前記共結晶化する化合物がヘテロ原子非含有の炭化水素である環状ケトンパーオキシド配合物。

【請求項2】

減感剤が、イソドデカン、テトラデカン、及びトリデカンからなる群から選択される、請求項1に記載の配合物。

【請求項3】

環状ケトンパーオキシドの結晶化点より少なくとも5上の温度において、共結晶化する化合物が固化するところの、請求項1または2のいずれか1項に記載の配合物。

【請求項4】

環状ケトンパーオキシドの結晶化点より少なくとも10上の温度において、共結晶化する化合物が固化する、請求項3に記載の配合物。

【請求項5】

環状ケトンパーオキシドの結晶化点より少なくとも20上の温度において、共結晶化する化合物が固化する、請求項4に記載の配合物。

【請求項6】

配合物の総重量に基づいて少なくとも3%の総活性酸素含有量を有する、請求項1～5のいずれか1項に記載の配合物。

【請求項7】

配合物の総重量に基づいて17%以下の総活性酸素含有量を有する、請求項6に記載の配合物。

【請求項8】

配合物の総重量に基づいて12%以下の総活性酸素含有量を有する、請求項7に記載の配合物。

【請求項9】

配合物の総重量に基づいて 10 % 以下の総活性酸素含有量を有する、請求項 8 に記載の配合物。

【請求項 10】

配合物の総重量に基づいて 8 % 以下の総活性酸素含有量を有する、請求項 9 に記載の配合物。

【請求項 11】

ラジカル(共)重合化法又は(共)重合体変性法において、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の配合物を使用する方法。

【請求項 12】

食品に許容されるポリマー製品の製造のための、請求項 11 に記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

その結果、別の実施態様において、本発明は -30 以下 において安全であり貯蔵安定である高い総活性酸素含有量を有する配合物にもまた関する。本記載において使用される用語「高い総活性酸素含有量」は、配合物の総重量に基づいて活性酸素の少なくとも 3 % かつ好ましくは 17 % 以下、より好ましくは 12 % 以下、さらにより好ましくは 10 % 以下、そして最も好ましくは 8 % 以下の活性酸素を意味する。本発明の配合物の貯蔵及び輸送のために、中程度の大量容器及びタンクにおいて貯蔵され輸送される大量の場合 (> 1 包み当たり 250 kg) 特に、配合物を減感剤で希釈し、そうすることにより最終的な配合物の総活性酸素含有量を減らすことが必要であり得る。もし純粋な環状ケトンパーオキシドが使用されるならば、最大総活性酸素含有量が得られることは当業者にとって、明白である。その場合、配合物の総活性酸素含有量は、化合物自身の活性酸素含有量に等しい。本発明の配合物は環状ケトンパーオキシドに加えて共結晶化する化合物を常に含むので、本発明の配合物の最大総活性酸素含有量は、環状ケトンパーオキシドの活性酸素含有量より常に少ない(1つだけの環状ケトンパーオキシドが配合物中に存在する場合)、又は最も高い活性酸素含有量を有する環状ケトンパーオキシドの活性酸素含有量より少ない(2以上の環状ケトンパーオキシドが配合物中に存在する場合)。高い総活性酸素含有量を有する配合物の製造は、使用されるところの反応器の効率的な使用に有利である。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

用語「結晶化する環状ケトンパーオキシド」は、該環状ケトンパーオキシドの種結晶の存在下、24 時間攪拌されながらイソパラフィンと混合されたとき、-30 以上 の温度(以後「結晶化温度」ともまた呼ばれる)において結晶を形成する環状ケトンパーオキシドを命名するために使用される。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0051

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0051】

中和された有機相は水で抽出され(2回)、1.0 g の硫酸マグネシウム 2 水和物で感想され、濾過された。このようにして得られたパーオキシド配合物はイソパール(商標) M

で希釈され、配合物の総重量に基づいて 7 . 5 重量 % の総活性酸素含有量を有する配合物を与えた。配合物中の総活性酸素含有量のうち 9 7 % は環状ケトンパーオキシドに帰属した。